



萌芽の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平成26年4月から報酬の消費税が8%になりますので何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

重要情報

1. 太陽光パネルとグリーン投資減税

資源エネルギー庁HPにて売電収入が事業所得になるか否かの目安が公表されています。一般的に自宅の屋根の余剰売電は雑所得、賃貸物件の余剰売電は不動産所得に区分されますが、グリーン投資減税の対象は事業所得のみです。

2. 預金口座にマイナンバー登録義務付け

税と社会保障の共通番号(マイナンバー)の預金口座への登録義務付けが検討されています。これにより脱税やマネーロンダリング(資金洗浄)を防ぎ、納税者間の不公平感の是正を図るとのことです。

3. 消費税転嫁拒否の立入検査進む

公取委は昨年11月に一斉郵送した転嫁拒否実態の調査用紙の回答結果を踏まえ、浮上事業者に立入検査を実施しています。当局指導に従う場合には、社名公表などの事態に至ることは今のところない様子です。

4月のイベント

- ・所得税振替納税4/22(火)
- ・消費税振替納税4/24(木)
- ・固都税1期納付
- ・軽自動車税納付

税金マメ知識

毎年3月頃に、国土交通省から公示価格が発表されます。実際の売買相場とは必ずしも一致しませんが、土地の大体の相場観として、不動産業界のみならず投資家・資産家、税理士や弁護士等の専門家も注目する指標です。通常、相続・贈与税の対象となる土地の価額は国税庁の路線価図(国)によって、固定資産税の対象となる土地の価額は地方公共団体の路線価図(地)によって評価されます。国の路線価図は公示価格の約80%、地方は70%を目安に設定するそうです。ですから固定資産税の納税通知書記載の土地の価額を0.7で割戻せば、一般的な相場はわかります。

元バックパッカー赤羽の旅噺(バカ)



【チリ：サンチアゴ】夜行バスでチリに到着しました。宿について荷物を整理すると、カメラがありません。焦りましたが、どこか別のところにしまったのだらうと思い眠ることにしました。一夜明け、もう一度探すとカメラがひょっこり見つかった！そんな夢から覚めた首都サンチアゴ1日目は、警察・バス会社・保険屋めぐりとなりました。盗品は保険がありますが、これまで出会った人々の笑顔、多くの人に頼んで撮ってもらった体験の証がなくなりました。自分なりに正当化しようと、「思い出は心に刻むもの」「写真を撮るために旅している訳じゃない」「また行けばいい」などと考えてみましたが、どれもしっくりきませんでした。

☆事務所からの連絡☆

誠に勝手ながら3/27(木)、3/28(金)は事務所をお休みいたします。ご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いたします。

晩酌のじかん

今年も祭りの様な確定申告が無事に終わりました。期間中は家庭に大変な負担と迷惑をかけてしまいます。休業時代は徹夜も厭わなかったのですが、さすがに今は肩こり腰痛目の疲れに悩まされます。自分へのねぎらいと家族へのお礼を込め、近場の温泉で小休止です。



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0865 神奈川県

横浜市神奈川区片倉5-14-15

TEL:045-491-0102/FAX:045-413-4340

Mailto:106917prrrj@zeirishi-ky.jp